

# 補聴器購入費補助金交付事業 申請の流れ

## ① 診断書と申請書の入手・事前の電話確認

「那賀町高齢者補聴器購入費補助金 診断書・意見書」（以下「診断書」という。）と「那賀町高齢者補聴器購入費補助金交付申請書」（以下「申請書」という。）を役場窓口で入手、または那賀町のホームページよりダウンロードしてください。

また、予算に限りがございますので、**病院を受診する前に下記のお問い合わせ先までご確認のお電話をお願いします。**



## ② 病院にて受診

診断書を持参し、医師にて聴力の状態を検査してもらってください。また、診断書に医師の署名をもらってください。

※診察料、診断書料は自己負担となります。



## ③ 補聴器販売業者から購入予定の補聴器の見積書を受け取る

「補聴器の購入費用及び内訳額がわかる見積書（認証番号などの医療機器としての情報が記載されているもの）」を作成してもらってください。



## ④ 「申請書」と「診断書」と「補聴器の見積書」を保健福祉子育て課へ提出

上記の書類全てを年度の末日14日前までに役場窓口にご提出ください。

なお、**診断書は提出日の前3か月以内に証明されたもののみ有効です。**



## ⑤ 保健福祉子育て課で審査後、補助金の交付の可否を通知

要件に該当する場合は交付決定通知書を送付します。

交付決定通知書を受けた場合は速やかに補聴器を購入してください。



## ⑥ 補聴器を購入後、年度の末日までに請求書等を保健福祉子育て課へ提出

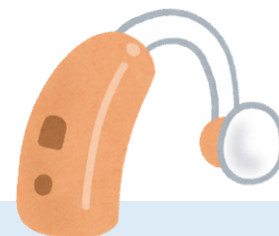
提出書類

ア 那賀町高齢者補聴器購入費補助金請求書

イ 補聴器の購入費用内訳がわかる領収書の原本  
（領収書の宛名は申請者氏名であること）



## ⑦ 役場が申請者本人名義の指定口座に補助金を振込



お問い合わせ  
那賀町役場保健福祉子育て課  
電話：0884-62-1141